

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置）（追加）

【取組番号 75-1】

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるなか、誰もが活躍できる建設業を目指し、従事人口の割合が低い若手・女性技術者の実績を積む機会の確保に向け、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）の見直し（若手・女性技術者の配置）について、対象を工事成績等簡易Ⅱ型・地域貢献等簡易型に追加します。

1 見直し内容

【見直し（追加）】

- 1) 主任技術者への配置の加点対象について、「工事成績等簡易型」と同様に、若手技術者（40歳未満）に加え、女性技術者ならびに若手技術者（35歳未満）の現場代理人への配置を評価する。あわせて、工事成績等簡易Ⅱ型については、多様な働き方を選択できるよう、品質確保のため実施している専任配置に加え、有資格者の配置も評価する。

2)

工事成績等簡易Ⅱ型（舗装工事）

評価項目 (現行)	評価項目 (見直し後)	評価点 (最大2.0点 変更あり)
主任技術者の専任配置	主任技術者の専任配置 又は 1,2級舗装施工管理技士の配置	2.0
若手技術者（40歳未満）の 主任技術者への配置	若手技術者（40歳未満）・ 女性技術者の主任技術者への配置	2.0
	若手技術者（35歳未満）・ 女性技術者の現場代理人への配置※ 主任技術者と兼任する場合は評価しない	1.0

地域貢献等簡易型

評価項目 (現行)	評価項目 (見直し後)	評価点 (最大0.5点 変更あり)
若手技術者（40歳未満）の 主任技術者への配置	若手技術者（40歳未満）・ 女性技術者の主任技術者への配置	0.5
	若手技術者（35歳未満）・ 女性技術者の現場代理人への配置※ 主任技術者と兼任する場合は評価しない	0.25

- 3) 主任技術者の実績の少ない若手技術者（40歳未満）を配置した場合に加え、女性技術者を配置した場合も、現場代理人の持つ資格、実績（工事成績、優良表彰）で評価する。（全案件対象。）

※現場代理人として実績豊富な技術者を配置し主任技術者の指導に関わっていただくことで、実績の少ない若手・女性への技術伝承をはかるとともに、実績豊富な技術者にも継続して活躍の場を確保する。

2 実施時期

- 令和6年4月の公告案件から適用